

平成 25 年度 第 2 回青少年問題協議会会議録 (要旨)

日時 平成 25 年 11 月 12 日(火)

午前 10 時から

場所 和光市役所 502 会議室

議 題

- 1 平成 25 年度青少年健全育成関連事業上半期事業報告
青少年問題協議会委員 承認
- 2 平成 26 年度青少年健全育成重点目標(案)について
青少年問題協議会委員 承認
- 3 平成 25 年度青少年健全育成標語の選定結果について
青少年問題協議会委員 承認
- 4 平成 25 年度青少年健全育成作文応募結果について
青少年問題協議会委員 承認
- 5 講演会 テーマ「スマートフォン、携帯電話の安心安全な利用について」
講師 総務省 関東総合通信局 電気通信事業課
上席企画監理官 安達 享二 氏
- 6 会議テーマ「青少年のインターネット・スマホ依存の現状について」

講演会から

- ・平成 24 年度
56%中学生 25%小学生 内閣府の調査からスマートフォンの所持率
- ・個人情報がたくさんあるので、取り扱いに注意
- ・道案内のアプリを使うなど、位置がわかってしまう
- ・保護者がフィルタリングを設定する必要がある(学年に応じた設定)
- ・保護者が機能を制限できる
- ・写真をのせてしまったりすると、場所が特定される
- ・架空請求がきたとしても、身に覚えがないときは、支払わない
- ・利用者情報をのっとられる

- ・コミュニケーションアプリの広がり
- ・書き込みは全世界にひろがってしまう。
- ・生徒会で話し合っ、ルールをつくっていくことも大切
- ・依存症については使用しない場所をつくる

ディスカッションから

- ・フィルタリングは完璧ではない
- ネットオークションやネットにより共犯者を募ることがある。
- ネットによるトラブルがかなり増えてきている。
- 誹謗中傷の相談をうける。お金儲け、交際相手を探す。
- 家庭でのルールづくりが大切
- ガイドラインをつくって、啓発する
- 啓発をかねて、携帯の注意などの啓発物をつくる
- ・埼玉県の間議会 6 月定例会 青少年健全育成条例を改正
- 保護者が未成年のフィルタリングをかける義務
- 罰則がない
- ・子どもたちが携帯に依存して、他にできない
- SNS やコミュニケーションとゲームが主流
- アイテムを購入するためお金がかかる 実際、何十万円とかかった例がある
- ・出会い系、コミュニケーションアプリをやっている人が多い
- 年齢制限、ID 認証、年齢認証がある。
- ・家庭でのルールづくりが大切
- 親よりも子どもが知っている 親も子どもと同じ知識を持つことが必要
- ・携帯がないと不安という子どもが増えている。
- 2 時間以上メールのやりとり毎日という人がいる
- 家にいる時間帯だから、家でルールをつくるしかないのでは・・
- ・小学生には持たせたくないけど・・・どうしたらいいのか・・・相談をうける
- 小学生、中学生はどれくらいもっているのか？
- ・内閣府の調査ではスマホ 2.1%(小学生)、13.1%(中学生)、54.8(高校生)
- ・学校の連絡も携帯でまわってくる。
- ・情報についていけない
- ・完全に依存症になっている
- ・まわりがもっていない、小さいうちに意識をかえたほうがいいのでは？
- ・セミナーをやっているし、親も教育はしているがわからない人に対する情報はどうか？
- ・市内の高校生とツイートしているが居場所がわかってしまうので怖いと思う。

- ・青少年問題協議会で家庭での注意事項を盛り込んだリーフレットを各家庭で配布したい。ガイドラインまではいなくても・・・
- ・青少年問題研究会でアンケートを実施しているので、報告書をあげる予定
報告書と合わせて、家庭での決まりごとを配布する。

出席者

松本市長、大野副市長、佐久間、猪原、上篠、大久保、石井、木田、加山、大谷、中村、富澤(美)、高野、稲垣、斎藤、村山、富澤(甚)、小林、田中、畠山井上、山崎

事務局　こども福祉課長、産業支援課長、生涯学習課長、スポーツ青少年課長
スポーツ青少年課長補佐、担当(中蔦・萩原)